

表一 2 産業廃棄物の現地審査料金表及び成分検査料金表

現地審査	産業廃棄物の種類		料金
		[燃え殻・汚泥・廃油・鉍さい・ばいじん・産業廃棄物処理物・自動車等破砕物等]成分検査を要する廃棄物	
	上記以外の産業廃棄物		無料

成分検査	区分	産業廃棄物の種類	成分検査内容	料金
	埋立	燃え殻		必須項目
[+ダイオキシン類]				[+147, 000円]
汚泥			必須項目	84, 000円
			[+有機溶剤系]	[+63, 000円]
			[+農薬系] [+ダイオキシン類]	[+31, 500円] [+147, 000円]
廃油			必須項目	147, 000円
鉍さい			必須項目	42, 000円
ばいじん			必須項目	189, 000円
産業廃棄物処理物		必須項目	処理前の廃棄物に該当する成分検査料金	
自動車等破砕物		必須項目	147, 000円	
焼却	汚泥		必須項目	84, 000円
			[+有機溶剤系] [+農薬系] [+ダイオキシン類]	[+63, 000円] [+31, 500円] [+147, 000円]

(備考1) 現地審査料金及び成分検査料金は、消費税を含んでいます。

(備考2) 現地審査料金については、新規契約・更新契約・変更契約に伴う全ての現地審査において、成分検査を要する廃棄物が含まれる場合、廃棄物の数に関係なく1回当たり5, 250円とします。

(備考3) 成分検査料金は、現地審査の結果から成分検査項目を追加した場合、増加致します。

(備考4) 成分検査が必要とされていない廃棄物についても、成分検査の必要があると認められる場合は成分検査を実施し、現地審査料金及び成分検査料金をいただきます。